

平成 27 年度第 4 回地方独立行政法人加古川市民病院機構評価委員会 議事要旨

日時 平成 27 年 10 月 20 日(火) 14 時 00 分から 14 時 55 分

場所 加古川市立青少年女性センター 4 階 大会議室

出席者(委員) 森脇委員長
今村副委員長
石橋委員
鈴木委員
新田委員

傍聴者 なし

- 会議次第
1. 開会
 2. 議題
 - (1) 第 2 期中期目標(案)に関するパブリックコメント(意見公募)の実施結果及び市の考え方について
 - (2) 第 2 期中期目標(案)に対する修正について
 - (3) 地方独立行政法人法第 25 条第 3 項の規定に基づく意見について
 3. その他
 4. 閉会
 5. 事務連絡

資料 1 : パブリックコメントの実施結果

資料 2 : 第 2 期中期目標(案)の変更比較表

資料 3 : 地方独立行政法人法第 25 条第 3 項の規定に基づく意見書(案)

資料 4 : 第 2 期中期目標(案)

1. 開会	開会の宣言
2. 議題	(1) 第 2 期中期目標（案）に関するパブリックコメント（意見公募）の実施結果及び市の考え方について 事務局から「地方独立行政法人加古川市民病院機構第 2 期中期目標（案）に関するパブリックコメントの実施結果及び市の考え方」について説明を行った。 評価委員会は、パブリックコメントの実施による第 2 期中期目標（案）の修正は必要ないと判断した。 （主な意見等） ・「市の考え方」について、回答がやや不親切に感じる。 ・病院跡地の活用については、住民の意見を参考にしながら、今後も十分に検討をしたうえで決定してほしい。
	(2) 第 2 期中期目標（案）に対する修正について 事務局から前回の評価委員会における審議を踏まえて修正した第 2 期中期目標（案）について説明した。 評価委員会は審議を行い、下記の 2 点について修正するよう事務局に求めた。 （修正箇所） 【大項目】第 2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 【中項目】1 市民病院として果たすべき役割の発揮 【小項目】（2）災害時等の医療協力 ・「業務継続計画（BCP）」の「(BCP)」を削除する。 【中項目】2 高度・専門医療の提供及び医療水準の向上 【小項目】（2）総合診療体制とチーム医療の充実 ・「多種多様な職員」という表現について、様々な職種の職員という意図が伝わる表現にする。
	(3) 地方独立行政法人法第 25 条第 3 項の規定に基づく意見について 評価委員会は、議題（2）における第 2 期中期目標（案）の修正箇所の承認については、委員長に一任することとした。 この修正を行うことを前提に、地方独立行政法人法第 25 条第 3 項の規定に基づく意見について、これまでの審議を踏まえて作成した市長への「意見書（案）」を事務局から説明し、評価委員会は原案のとおり決定した。
3. その他	第 2 期中期目標（案）がまとまったことを受け、事務局から第 5 回評価委員会の開催を 12 月の市議会終了後へ変更することを説明し、評価委員会の了承を得た。
4. 閉会	閉会を宣言